5. 受験手続

- (1)又は(2)のいずれかの方法で受験の申込みをしてください。
- (1) インターネットによる方法

3月6日(月)から4月6日(木)午後3時までの間に、参議院法制局ホームページ (https://houseikyoku.sangiin.go.jp/adoption/type/information/examination.htm)からインターネット応募サイトへアクセスし、画面の指示に従って必要事項を正しく入力し、送信してください。

詳しくは、参議院法制局ホームページを確認してください。

- (2) 郵送又は持参による方法
 - a 郵送による方法

3月6日(月)から4月5日(水)までの間(4月5日必着)に受験申込書を郵送(封筒の表に「参議院法制局総合職受験」と朱書し、簡易書留にしてください。)してく ださい。

b 持参による方法

3月6日(月)から4月6日(木)までの間に受験申込書を持参してください。受付時間は、土曜日、日曜日及び祝日を除く、午前10時から午後5時まで(4月6日は午後3時まで)です。

- ① 受験申込書については、この試験案内に挟み込まれている受験申込書を使用して作成するか、又は参議院法制局ホームページ (https://houseikyoku.sangiin.go.jp/adoption/type/information/examination.htm) に掲載の「ダウンロード用書類作成要領」に従い同ホームページから印刷して作成してください。
- ② 受験申込書の提出先は以下のとおりです。

参議院法制局総務課

〒100-0014 東京都千代田区永田町 1-11-16 参議院第二別館(南棟) 4階 TEL 03-5521-7729

- (3) その他
 - ・ 受験に際し、身体等に障害があるため特に何らかの措置を希望される方は、受験申込時 にその旨を参議院法制局総務課に申し出てください。
 - ・ 第1次試験合格者には、原則として、大学の成績証明書等の提出をお願いすることになります。第2次試験の詳細な受験案内は、第1次試験の際に配布します。
 - ・ 最新の受験情報については、参議院法制局ホームページに掲載しますので必ず確認してください。

6. 第1次試験について

- (1) 受付時間 午前11時30分~午後0時30分 (午後0時40分着席) (なるべく早めに受付を済ませてください。)
- (2) 携帯品 筆記用具(HB鉛筆、プラスチック消しゴム)
- (3) 連絡先 参議院法制局総務課 (TEL 03-5521-7729)
- (4) その他 <u>郵送又は持参による方法により受験申込みをした方の受験票は、事前に郵送せず、当日受付で交付します。受験申込みをした方は、当日現地にお越しください。</u>

【参議院法制局の案内図】下の URL 又は QR コードから御覧ください。

https://houseikyoku.sangiin.go.jp/introduction/bureau/access.htm



令和5年度

参議院法制局職員採用総合職試験案内

参議院法制局

参議院法制局職員採用総合職試験案内(令和5年度)

1. 職務内容

参議院法制局は、参議院議員の法制に関する立案に資するために置かれた機関です。この試験により採用された職員は、議員の依頼に応じて、法律案・修正案の立案、法制に関する調査などの職務に従事することになります(詳しくは、参議院法制局パンフレット又はホームページ(https://houseikyoku.sangiin.go.jp)を参照してください。)。

2. 採用及び待遇

- (1) 採用予定日 令和6年4月1日
- (2) 採用予定人数 若干名
- (3) 身 労 特別職の国家公務員である国会職員となります。
- (4) 待 週 国家公務員採用総合職試験(大卒程度試験)に合格し、採用された 政府職員との均衡を考慮した待遇となります。
- (5) 給 与 初任給として236,440円*(給料+地域手当+業務調整手当)が支給され、その他手当として通勤手当、住居手当、扶養手当、超過勤務手当、期末手当・勤勉手当(いわゆるボーナス)等が支給されます。
 - *この額は、令和5年1月1日時点のもので、行政職給料表(一)2級1号給が適用された場合の例です。

3. 受験資格

- (1) 年齢等
 - ① 平成5年4月2日から平成14年4月1日までに生まれた者
 - ② 平成14年4月2日以降に生まれた者で次に掲げるもの
 - a 大学を卒業した者及び令和6年3月までに大学を卒業する見込みの者
 - b 参議院法制局長が a に掲げる者と同等の資格があると認める者
- (2) 欠格事由(次のいずれかに該当する者は、受験資格がありません。)
 - ① 日本の国籍を有しない者
 - ② 国会職員法第2条の規定により国会職員となることができない者

4. 試験の内容、日時等

試験の内容、日時等は、次のとおりです。

第1次試験

○多肢選択式試験 【基礎能力試験】80分 40題

出題範囲 知能分野(文章理解、判断推理、

数的推理及び資料解釈)

知識分野(社会、人文及び自然)

【専門試験】80分 40題

出題範囲憲法、行政法、民法及び刑法

○試験日時 4月15日(土) 【基礎能力試験】 午後1時~午後2時20分

【専門試験】 午後3時~午後4時20分

○試験会場 東京:東京大学駒場 [キャンパス講堂(東京都目黒区駒場3-8-1)

京都:京都大学吉田キャンパス(吉田南構内)総合人間学部棟

(京都府京都市左京区吉田二本松町)

〇合格者発表 4月18日(火)参議院第二別館前に掲示します。

合格者のみ別途郵便で通知します。

第2次試験【論文試験】(第1次試験合格者に対して行う。)

○論 文 試 験 240分 出題範囲 憲法、行政法及び民法

○試験日時 4月23日(日) 憲法 午後1時~午後2時20分

行政法 午後2時35分~午後3時55分民 法 午後4時10分~午後5時30分

○試 験 会 場 参議院第二別館

○合否の通知 5月2日(火)以降に合否を郵便等で通知します。

第2次試験【面接試験】(第2次試験【論文試験】合格者に対して行う。)

○面接試験

○試験日時 5月中旬の指定する日時

○試験会場 参議院第二別館

第3次試験(第2次試験【面接試験】合格者に対して行う。)

○□述試験及び面接試験

口述試験の出題範囲 憲法を中心とする法律問題

○試験日時 5月中旬以降の指定する日時

○試 験 会 場 参議院第二別館

- ※ 第1次試験の合否の決定に当たって、総合点では決め難いときに、専門試験の結果を重視することがあります。
- ※ 第1次試験の合格者の受験番号については、参議院法制局ホームページにも掲載する予定です。
- ※ 面接試験(第2次試験及び第3次試験)の参考とするため、第2次試験【論文試験】合格者には、性格検査 (web実施)を受けていただきます。